

平成 27 年 2 月

天山地区共同環境組合議会  
定例会会議録

平成 27 年 2 月 16 日

天山地区共同環境組合議会

平成 27 年 2 月天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

2 月定例会会期日程	1
2 月定例会付議事件及び議決結果表	2
2 月 16 日 (月)	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第 121 条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第 1 会期及び議事日程の決定	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 議案第 1 号 平成 27 年度天山地区共同環境組合一般会計予算 について	5
提案理由説明	5
議案に対する質疑	7
討 論	12
採 決	13
議決事件の字句及び数字等の整理	13
閉 会	13

## 平成27年2月天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期           平成27年2月16日       1日間

日 程

日次	月 日	曜日	会議時刻	議 事 内 容
第1日	2月16日	月	午前10時00分	開会 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

## 2月定例会付議事件

### ○ 管理者提出議案 (2月16日提出)

議案第1号 平成27年度天山地区共同環境組合一般会計予算について

## 2月定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第1号	平成27年度天山地区共同環境組合一般会計予算について	2月16日	原案可決

平成 27 年 2 月 16 日 (月曜日) 午前 10 時 00 分 開会

**出席議員**

1 番	野 北 悟	2 番	野 口 義 光
3 番	上 瀧 政 登	4 番	古 賀 敬 介
5 番	渕 上 哲 也	6 番	樋 渡 邦 美
7 番	北 島 文 孝	8 番	中 島 正 之

**欠席議員**

な し

**本会議に出席した事務局職員**

事務局係長	福 元 光 弘
事務局係員	伊 藤 賢 一
事務局係員	友 田 慎 二

**地方自治法第 121 条により出席した者**

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	小 池 孝 司
事 務 局 長	山 田 智 明

## 平成27年2月天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 平成27年2月16日 (月曜日) 1日間

午前10時00分 開会

多久市役所 2階 第2委員会室

### 議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		会期及び議事日程の決定
日程第 2		会議録署名議員の指名
日程第 3	議案第1号	平成27年度天山地区共同環境組合一般会計予算について
日程第 4		閉会

## 午前 10 時 00 分 開会

### ○議長（中島正之君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、平成 27 年 2 月天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

### ＜会期及び議事日程の決定＞

### ○議長（中島正之君）

日程第 1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会における会期は、本日 2 月 16 日の 1 日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

### ○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 2 月 16 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますので、御了承を頂きたいと思えます。

### ＜会議録署名議員の指名＞

### ○議長（中島正之君）

日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、天山地区共同環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 3 番 上瀧 議員、議席 4 番 古賀 議員を指名いたします。

### ＜議案上程＞ 議案第 1 号

### ○議長（中島正之君）

日程第 3、議案第 1 号「平成 27 年度天山地区共同環境組合一般会計予算について」議題といたします。

### ＜提案理由説明＞

### ○議長（中島正之君）

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに管理者に提案理由の説明を求めます。管理者。

## ○管理者（横尾俊彦君）

改めて、おはようございます。本日ここに、平成 27 年 2 月天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、ご参集を賜り厚く御礼申し上げる次第であります。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由説明を行います。

議案第 1 号の「平成 27 年度天山地区共同環境組合一般会計予算について」、御説明をいたします。

予算書 1 ページをご覧ください。

平成 27 年度予算につきましては、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、9,380 万円と定めるものでございます。

第 2 条は、債務負担行為について定めたものでございまして、3 ページの第 2 表に記載をいたしておりますとおりであります。ごみ処理施設整備事業計画段階において実施をする生活環境影響調査業務に係る 2,747 万 7 千円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

それでは、5 ページ歳入についてご説明をいたします。

第 1 款の分担金及び負担金は、両市からの負担金で 7,876 万 2 千円を計上させていただいております。両市の負担金につきましては、多久市が 2,815 万円、小城市が 5,061 万 2 千円で、組合規約第 14 条第 2 項の規定に基づき算出いたしております。

第 3 款の国庫支出金は、環境省の循環型社会形成推進交付金で、ごみ処理施設整備事業に必要な、ごみ処理施設基本計画策定業務、生活環境影響調査業務、用地測量業務、地質調査業務に対して、事業費の 3 分の 1 に当たる 1,503 万 6 千円を計上いたしております。

第 6 款の繰越金は、前年度繰越金として 1,000 円を計上いたしております。

第 7 款の諸収入は、貯金利子として 1,000 円を計上いたしております。

次に、9 ページ歳出についてご説明をいたします。

第 1 款の議会費は、組合議会の正副議長及び議員 6 名に対する報酬、組合議員の先進地視察及び組合議会の運営に係る経費として 361 千円を計上いたしております。

第 2 款の総務費は、正副管理者、施設整備検討委員会等の報酬を始め、本組合事務局職員に係る時間外勤務手当、日々雇用職員賃金、先進地視察に係る旅費、庁用車・複合機・パソコンリース料等の使用料及び賃借料、派遣職員人件費相当分等の負担金等に必要な経費として 3,671 万 7 千円のほか、監査委員に必要な経費を含む、3,675 万 2 千円を計上いたしております。

第 3 款の事業費は、ごみ処理施設整備事業に係る事業実施のために必要な、ごみ処理施設基本計画策定業務、生活環境影響調査業務、用地測量業務、地質調査業務に係る経費として 5,638 万 7 千円を計上いたしております。

第 5 款の予備費は、30 万円を計上させていただいております。

以上をもちまして、提案理由をご説明申し上げましたが、何卒、よろしく御審議をお願い申し上げます。



**○議長（中島正之君）**

提案理由の説明は終わりましたので、これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。  
7番（北島文孝議員）。

**○7番（北島文孝君）**

11ページの総務費ですけれども、その中で視察研修バスの借上げ料30万円ということでございますけれども、この計画は、地元とか何とかそういうことも含めて、どのような計画となっているのか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

視察研修バスの借上げ料30万円につきましては、2回、議員視察研修を予定しております。視察研修費2回分として予算計上しております。

**○議長（中島正之君）**

質問が地域の人を連れて行きますかということでしょうか。

**○事務局長（山田智明君）**

地域の方は、この予算の中には入っておりません。

**○議長（中島正之君）**

7番（北島文孝議員）。

**○7番（北島文孝君）**

2回分ということは、1回で15万円。私はバスを個人で借りたことはないが、そんなに高いものか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

1回は宿泊を考えておりますので、日帰りを10万円程度、宿泊で20万円程度ということです。

**○議長（中島正之君）**

7番（北島文孝議員）。

**○7 番（北島文孝君）**

はい、分かりました。そう言われるのなら。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。3 番（上瀧政登議員）。

**○3 番（上瀧政登君）**

総務費の中で、旧ゆうらく施設警備業務という項目が上がっておりますが、これは今年度初めて警備業務が入る訳ですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

一部事務組合の平成 26 年度の当初予算から計上させていただいております。

**○議長（中島正之君）**

3 番（上瀧政登議員）。

**○3 番（上瀧政登君）**

ということつまり、旧ゆうらくの施設の所が、要するに処理施設が完成されるということで、そういうふうになっている訳ですか。警備そのものが。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

多久市・小城市の協議会の中では施設をどこに建てるか正式に決まっておりません。旧ゆうらくの跡地については、ごみ処理施設建設予定地ということで、多久市の方で購入しております。ごみ処理施設建設予定地の中の建物ということで、施設本体と、物産館という建物の部分がありますけれども、ここに警備が必要ということで、一部事務組合で警備をするという形の予算計上をしております。

**○議長（中島正之君）**

3 番（上瀧政登議員）。

**○3 番（上瀧政登君）**

別のことですが、建設事業費です。建設事業費で 4 業務ありますけれども、まず、ごみ処

理施設基本計画策定業務ですけれども、この策定業務が競争入札の形になると思いますけれども、何業社ぐらいを予定されていますか。そういう業社は、県内にありますか。あるいは、九州管内といたしましょうか、何社ぐらいを応募してもらおうという気持ちでおられますか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

指名審査委員会を一部事務組合でも立ち上げる予定になっております。入札に参加する業社については、多久市及び小城市に指名願いを出している業社という事で、一部事務組合条例にあります。この中で業社選定を行うわけですが、まず全国規模で何社あり、九州管内では何社あるのか。更に実績等で絞り込みを行い、最終的に4ないし5社ぐらいを選定出来ればということ考えております。

**○議長（中島正之君）**

3番（上瀧政登議員）。

**○3番（上瀧政登君）**

同じく生活環境影響調査業務。これは、生活環境の影響業務をする訳ですから、どの辺の範囲といたしますか、どういうふうな範囲の中で、そういう業務がなされて、また同じように入札になると思いますけれども、その業務が出来るような企業がどれくらいあるものですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

生活環境影響調査業務については、他の自治体でも事業等を行った場合にやっている事例もありますので、業社については、九州管内はもちろん、県内にも数社あると思います。

業務内容ですけれども、施設建設予定地を中心として現況の大気や騒音、振動等を測定します。この測定を1年間行い、予定地周辺、民家等にどういう影響を与えるのかを取りまとめ、施設整備計画の中に反映させることで、施設建設後、周辺に対して実際どういう影響が出るのかというのを検証、報告するという業務になります。

**○議長（中島正之君）**

3番（上瀧政登議員）。

**○3番（上瀧政登君）**

予定地は、半径はどれくらいを、そういう制限みたいなものはないのか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

調査に関しては、環境省で定められている調査項目の指針がありますので、その指針に基づいて調査を行っていくこととなります。

**○議長（中島正之君）**

3番（上瀧政登議員）。

**○3番（上瀧政登君）**

次の用地測量業務というのがあります。用地測量業務ということは、場所が特定される訳ですが、測量するという所がどの辺を指しているのか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

全体の面積、施設整備計画で必要な部分の把握のために測量をします。

**○議長（中島正之君）**

3番（上瀧政登議員）。

**○3番（上瀧政登君）**

結構です。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。1番（野北悟議員）。

**○1番（野北悟君）**

10ページのところで、施設整備検討委員会、それから建設委員会とありますが、これは、それぞれの委員会の役割の分担というのがどういうふうになっているのかお尋ねをしたい。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

まず、施設整備検討委員会の方ですけれども、これについては、来年度に行うごみ処理施

設基本計画の中で施設の概要や設備等を決定していく作業があります。その作業のなかで施設整備に対して諮問していくのが検討委員会となります。検討委員会は、施設設備及び環境等に通じている有識、学識者等、それから地元の代表、実務経験者並びに行政担当を含め7名ないし8名での構成を考えております。

建設委員会というのは、地元の委員会です。関係地区が6地区ありますが、各区から代表者を現在4名以内ということで出させていただいております。建設委員会には、今後計画を進めていくなかでの事業説明会とか、逆に施設に対する意見を聴いていく、そういう場となっております。

**○議長（中島正之君）**

1番（野北悟議員）。

**○1番（野北悟君）**

そうすると、施設の整備が進んでいく中で、検討委員会の役割というのは、結局その、こういうふうな整備を行いますという形で、地元へ承諾していただいたりする為の委員会になる訳ですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

地元への説明を行う委員会ではなく、基本計画を基にしながら、より良い施設を作るために意見を出し合い検討していただくのが検討委員会になります。

**○議長（中島正之君）**

1番（野北悟議員）。

**○1番（野北悟君）**

施設の整備の部分の形でですよ、出して行く前に、検討委員会で、どういう形のものでいいですかと諮って、そこの意見で動くということですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

大まかな案というのは当然、事務局の方で立てる形になります。案をお示しして、それに対して意見をいただくという形になるかと思えます。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

最終的に建設委員会については、色んな形で示した中で、皆さんに納得していただくような形、意見の、要するにご意見を伺う場所ということで判断していいのですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

検討委員会の委員には建設委員会からも委員を出していただこうと考えております。地元の代表としてですね。建設委員会については、施設の概要や整備の進め方、そういうことをお示しして、施設に対する全般的な意見等。整備に対しての周りの部分を含めたところで意見等を伺っていく場が建設委員会、地元の委員会になるかと考えております。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

そこで伺った意見等を併せた中で、施設整備の方で、きちんとした形のもので施設の整備を出すという形でいいですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

はい。検討委員会の中には建設委員会の代表者が入ってきますので、意見を吸い上げていく形になるかと思っております。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第1号を採決いたします。

議案第1号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第38条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成27年2月天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

今日は、皆さん本当に御苦労さまでございました。

**午前10時22分 閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 27 年 2 月 16 日

天山地区共同環境組合

議 長 中 島 正 之

署名議員 上 瀧 政 登

署名議員 古 賀 敬 介